

変更理由

令和3年度の都市計画基礎調査の結果に基づき、将来人口の見通し、少子・高齢化の動向、社会経済情勢の変化や生活ニーズの多様化などの状況、さらに、「都市計画見直しの基本方針」の「都市づくりの基本方向」等を踏まえ、都市再開発の方針の変更を行うものである。

特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき地区である新津田沼駅南口地区について、開発計画の見直しに伴い、変更を行うものである。